

本会議から付託された議案4件及び請願1件（平成25年8月定例会の付議事件）を審査するため、平成25年9月3日に総務文教委員会を開催しました。

・議案第57号 新市まちづくり計画の変更について

～内容～

東日本大震災に伴う合併市町村に関わる地方債の特例に関する法律の改定により、合併特例債を発行することができる期間が5年間延長されたことから、新市まちづくり計画を変更しようとするもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問： 財政計画見通しについて、地方交付税の減額並びに普通建設事業費の増額理由は何か。

答： 平成27年度以降の地方交付税の減額については、合併算定替えの適用期間終了に伴う普通交付税の減額によるものである。また、普通建設事業費で今後計画している大きな事業は一般廃棄物最終処分場、小・中学校耐震補強、消防署昭和出張所及び昭和公民館の移転新築、学校給食共同調理場の事業費を考えている。

問： 平成32年の総人口の目標値が7万人となっているが、その根拠は何か。

答： 平成23年から24年にかけて、人口が200人増加していること、並びに企業誘致により、2,000人の雇用が見込まれることなどから、7万人と予想した。

・議案第58号 総社市税外徴収金を期限内に完納しない場合における徴収条例の一部改正について

～内容～

本市における税外徴収金に関わる平成26年1月1日以降の期間に対応する延滞金の算出について、市税と同様の取扱いをするため、関係条文の整備をしようとするもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問： 県税はどうか。

答： 今回の率の改定については、地方交付税の改正によるものなので、県においても同様となる。

・ 議案第 59 号 総社市立学校施設耐震化事業評価審査委員会条例の制定
について

～内容～

学校施設の耐震化事業の推進に当たり、公募型プロポーザル方式により、契約候補者の選定等を行うため、審査委員会の設置を条例で定めようとするもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問： 審査委員会の委員は専門的な知見を有する学識経験者としているが、具体的にはどのような方を想定しているのか。

答： 学識経験者として大学教授、教育関係に詳しい方、実務者として建築に関わっておられる方、岡山県の教育庁の職員、また現職の校長などを考えている。

問： プロポーザル方式でやるということは、発注者側の意向は審査委員で決めるのか、あるいは事前に市が決めるのか。

答： まず契約基準や要求水準を教育委員会事務局で策定し、その内容を審査委員会の委員に諮った上で公募する。そして、契約申込から企画提案を審査委員会で評価する。

・ 議案第 64 号 平成 25 年度総社市一般会計補正予算（第 3 号）

のうち、本委員会の所管に属する部分について

～内容～

平成 24 年度の一般会計決算が確定したことに伴う財政調整基金積立金等の増額及び職員の早期退職に伴う退職手当の増額が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、本件のうち、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問： 本庁舎屋上防水及び本庁舎トイレ改修に関わる設計等委託料及び工事請負費が計上されているが、経費節減のためにも公募型プロポーザル方式にするべき事業ではないか。

答： 今後は、委員の意見を十分に加味して検討していきたい。

・ **請願第5号 消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用に関する請願**

～請願内容～

消費税増税にあたり、複数税率の導入と新聞への軽減税率適用を実現すること。

～結果～

新聞が消費税の複数税率及び軽減税率の対象となるか不透明なため、**継続審査**することとした。

平成25年9月3日に総務文教委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

・ **昭和中学校区等における英語教育の推進について**

～内容～

昭和中学校区等における英語教育の推進について調査を行った。

～質疑～

問： 昭和中学校区等に通って、英語教育を受けたい人が何人かを事前調査する必要があるのではないか。

答： 今日までに、維新小学校と昭和小学校の保護者説明会で事業概要を説明した。今週は昭和中学校の保護者に説明をさせてもらい御意見を伺う。事前調査というか、地域や関係者の声

<p>をしっかりと聞きし、より良いものにしていきたい。</p>	
<p>問： 教育の公平性の観点から、ほかの幼稚園からうちもやって欲しいという声が出るのが予想されるがどうか。</p>	<p>答： そういう声があるのはもちろんだが、園児が減少して困っている山田幼稚園や維新幼稚園には先んじてこうした取組が必要と考えている。</p>
<p>問： 授業数を増やすわけではなく、総合的な学習の時間を減らすことになるが、その影響はどのように考えるか。</p>	<p>答： 70 時間の総合的な学習の時間のうち 35 時間を英語教育に充てる方向で、学校の先生方とは概ね合意が得られている。しかし、生き抜く力や問題解決能力を育む総合的な学習の時間をないがしろにするということではなくて、35 時間の中でやれることはやってもらう。</p>
<p>問： こういう試みが始まると、結果はすぐに出てくるものではないので、本当に長い目でやっていただきたいと思うがどうか。</p>	<p>答： 計画では8年くらいだったか、学習指導要領が概ね10年刻みで変わるが、次の学習指導要領が変わるまでは少なくともずっと継続して粛々とやっていき、成果をしっかりと得られるようにしたい。</p>
<p>問： 今回提案をしているのは、いわゆる施設の分離型の小中一貫校を目指しているかと認識してよいのか。</p>	<p>答： 小中一貫ということを視野に入れている。一体型はなかなか難しいが、分離型ということで考えている。</p>
<p>問： 特区というような話を聞くが、現行法制下のもとでやろうとしているのか、否か。</p>	<p>答： 現行法制下でのものである。この事業は、教育課程特例校という措置がなされれば、特区というよりも特例校となり、そういう制度の中での事業となる。</p>
<p>問： 外国人指導助手、英語教諭の増員が必要となるが、その指導助手や教諭の能力が大変重要になってくる。能力の高い人材を確保することが大切と思うがどうか。</p>	<p>答： 非常に人材不足なので、給与体系を工夫するのか、何か別の手立てを用意するのか、まだ具体的な構想はないが、外国人、日本人のいずれの先生にしてもできるだけ優れた人材を見つけるように努力する。</p>
<p>問： 例えば、昭和幼稚園の園児が英語教育を提供する維新幼稚園へ転入するとすれば、園児の少ないところでの取り合いになるというような稀なケースが発生する。また、英語以外のことが非常に得意できらびやかな園児が、英語を珍重されたばかりにその園では沈んでいくというケースも起こり得る。その辺も細密に検討され、総合的かつ冷静に考えていってほしいがどうか。</p>	<p>答： 幼稚園や小・中学校の先生方、園長、校長の連携が必要と思う。様々な課題があるが、今日いただいたいろいろなお話を精査して、落ちのないようにできるだけ皆さんにああ良かったなと早く思ってもらえるように努力したい。</p>

問： 昭和学区を特化した英語教育が充実した学区にするということで、山田幼稚園からも昭和の小学校あるいは中学校にという、ルートというか、環境を整えたいということか。

答： お見込みのとおり。

・全国市議会議長会からの意見書提出依頼について

～意見書内容～

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい財政状況が続いている。こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く要望する。

1. 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について
2. 地方税源の充実確保等について

～結果～

意見書の趣旨に賛同し、関係機関に意見書を提出することとした。

上記の調査以外に下記の事項について、当局から報告を受けた。

- ・就学援助について